



発行所
青森県高等学校・障害児
学校教職員組合
青森市橋本1丁目2-25
教育会館 017(734)7287
編集発行人 酒田 孝
購読料一部20円は組合費
の中に含む

改憲 NO!

憲法 3000
万署名にご
協力してく
ださい。



Eメール aokokyos@olive.ocn.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/aokokyoso/> ブログ <http://plaza.rakuten.co.jp/sannkyoso05/>

働く者の団結を

～メーデー集会、各地で開催～

5月1日、五月晴れの空の下、県内各地でメーデー集会が開催されました。労働者の祭典として、1886年にシカゴで始まったとされています。日本では1920年に始まり、今回は第89回です。

中南黒地区集会は、弘前市で行われました。「働く者の団結で、生活と権利を守り、平和と民主主義、自立の日本を目指そう」のスローガンのもと、250名を超える参加者が集まりました。賃上げ、長時間労働

No Image

250名を越す参加者の中南黒地区集会

採用おめでとう!!

辞令交付式チラシまき&

春の教育実践講座

新しい年度は、フレッツ
シュな新採用の先生方の決
意に満ちた顔と、生徒たち
と顔を合わせる緊張感から
始まりました。

4月2日、青森県総合学校教育センターにて県立学校新規採用者辞令交付式がありました。高教組から新採用者のみなさん一人一人へ、歓迎のパンフレットを「採用おめでとうございます」の言葉とともに手渡ししました。採用試験対策講座「虎の穴」からも多数の合格者がいて、採用をお祝

いすることができました。
みなさん晴れ晴れとした表情で式に臨んでいました。

4月15日、「春の実践講座」が開かれました。今回は「少し緩やかに」「ちょっとしなやかに」生徒たち

解消、改憲反対、原発再稼働反対など、それぞれの思いを託したデコレーションを準備し、参加していました。リレートークでそれぞれの立場からの意見表明が

ありました。集会の最後は弘前駅前から弘前公園まで、中心街をパレードし、労働者の団結と、願いを広くアピールしました。

と向き合うための学習会として、小学校、中学校、特別支援、保健室、学校事務、高校の各分会で学びを深めました。今年度新たに採用

されたり、学校現場に初めて入ったりした先生方を中心に、学級づくりや生徒とのかわり方などじっくりと語り合いました。新学期のスタートにふさわしい元気の出る実践講座でした。

ここからが本当のスタートラインです。新採用者のみなさんのご活躍に期待しています。

No Image

No Image

辞令交付式に駆け付けた役員

坂道の風

昔、外国のある町に暮らしていた。その町には、世界の様々な国から人々が移り住んでいた。私達は母国語なまりの英語で、お互いの文化を茶化しながら他愛のない会話を楽しんだ。街には、同性のカップルが手をつないで仲睦まじく歩いていた。最初は驚いたが、すぐに当たり前の光景になった。その町の全ての公共交通機関はバリアフリーで、車椅子の利用者もバスや電車に乗り、一人で自由にどこでも行けた。▼その町は、社会的なマイノリティの人も自分らしく伸び伸びと暮らせる場所だった。その町の優しさ、懐の深さが大好きだった。もちろんこのような社会になるまでには、多くの人々の努力があったに違いない▼私が今住んでいる町は、私にとって是比较的暮らしやすい。しかし「優しい町」ではないと思う。社会的なマイノリティの人は、我慢を強いられることが多い。この町がいつか「優しく、懐の深い町」になるために、私たちは何ができるだろうか。(杏瑞)

教員採用試験の民主化運動と臨時教職員の待遇改善運動のあゆみ

今年度も採用試験の準備の時期を迎え、「虎の穴」の学習会も始まりました。今回は22年間に及ぶ採用試験と臨時教職員問題の歩みを振り返ります。

★試験問題の開示

青森県では教員採用試験の問題は長く非公開と

事件が発生しました。高教組は直ちに選考基準の開示請求を行いました

1996年

●高教組・県教組・私教連が臨時教職員問題三教組連絡会を結成

1997年

●第28回全国臨時教職員問題学習交流集会を青森で開催

1999年

●青森県情報公開条例成立

2003年

●高教組、試験問題漏洩事件で記者会見
●県教委、採用試験の問題を開示

●高教組、採用試験問題と回答を実費配布
●非常勤講師時間単価2890円から2830円へ減額

●同一年度2回目以降の転居をとまなう異動に限り赴任旅費支給

2004年

●非常勤講師給与月給制から実績制へ

2005年

●非常勤講師時間単価2890円から2830円へ減額

2006年

●「虎の穴」学習会スタート
●「教員採用試験制度と臨時教職員制度の改善を求める青森県民の会」結成

2007年

●教員採用試験汚職事件
●大分県教員採用試験汚職事件

●高教組、教員採用試験選考基準の開示請求

2008年

●非常勤講師時間単価2800円↓2790円へ減額

●臨時講師の赴任旅費支給拡大
●県教委、採用試験の選考基準を開示



され、持ち帰りも禁止されていました。ところが2003年、受験業者の東京アカデミーが秘密裏に問題を入手していることが発覚、高教組は記者会見を行い、県教委による採用試験問題の不正流出を告発しました。高教組は、この年から2011年まで採用試験問題を情報開示請求で入手し、受験生の皆さんへ実費で配布しました。

★選考基準の開示

教員採用は一般の公務員と違い「選考」とされています。当時、選考基準は公表されておらずブラックボックス状態でした。このような中、2007年に大分県で教員採用をめぐる汚職

事件が発生しました。高教組は直ちに選考基準の開示請求を行いました。県教委は抵抗し、情報公開審査会での13ヶ月に及ぶ激しいやり取りの後、2008年、ようやく開示させることに成功しました。選考基準は現在では県教委のホームページ上で公開されています。

★「虎の穴」がスタート

高教組は2006年から臨時教職員を本格的に組合員として迎え入れ、組合員限定教員採用試験対策講座「虎の穴」学習会をスタートさせました。臨時教職員の組合員の最大の要求が採用試験突破にあり、その要求に応えるための学習会です。さらに

採用試験の民主化

ブラックボックス状態に風穴

この年、会長に安藤房治弘前大学教授(現在は名誉教授)を迎え、「教員採用制度と臨時教職員制度の改善を求める青森県民の会」(略称:「求める会」)を結成し運動は市民運動へと広がりました。

★中体連県大会との日程重複解消

中体連県大会と採用試験の日程が重なっていることについては高教組にも相談が寄せられていました。高教組は県教委に日程の重複の解消を要求し、さらに市民団体「求める会」としても、中体連当局へ日程解消を要望しました。何度も中体連連盟会長のもとに安藤会長と事務局で足を運び、日程の重複の解消をお願いし、2011年ついに県中体連が2012年度の県大会を1週間早く開催することを決定し、長い間県大会への生徒引率と教員採用試験の間で苦しんでいた中学校で働く

臨時講師のみなさんの懸案を解決することができました。

★高校家庭科試験調理師免許問題

2010年5月、県教委は、高校家庭科の受験条件に「調理師免許」を加えると突然発表、高教組は不当な条件であるとして県教委に対して要望書を提出するとともに2度にわたって記者会見を開き、この問題の公表と条件の撤廃を世論に訴えました。結局、条件は覆らなかつたものの、翌年にはこの条件が取り下げられることになりました。

★一次試験免除と年齢制限撤廃

2015年4月、本県での臨時講師経験が直近5年間のうち、3年間の勤務で、「一般・教職教養試験」を免除すると、県教委が発表しました。さらに、受験年齢制限についても、これまでの50歳までという受験年齢制限も撤廃すると発表しました。10年来的要求であった、受験科目の軽減と受験年齢制限の撤廃の二つを同時に叶えることができました。

2009年	●第40回全国臨時教職員問題学習交流集会を青森で開催
2010年	●県教委、採用時の雇用条件を書面で提示 ●県教委、採用一次試験・二次試験の評価基準を公開
2011年	●高教組、県大会と採用試験とのバッテリーを解消を県教委に申し入れ ●高教組、家庭科採用試験調理師資格問題で記者会見 ●非常勤講師時間単価を2790円↓ 2650円へ減額
2012年	●高教組の指摘で非常勤講師時間単価を2780円に4月にさかのぼって訂正 ●臨時講師の年休繰越最大20日認められる ●県中休連、県大会と採用試験とのバッテリーを解消
2013年	●非常勤講師時間単価を2780円↓ 2770円に引き下げ
2014年	●文科省「臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等について」を通知
2015年	●臨時講師の「空白の1日」部分の社会保険継続
2016年	●臨時講師の年度を越えた年休の繰越実現 ●採用試験年齢制限撤廃 ●講師経験3年以上の者の一般・教職教養免除
2017年	●普通学校と特別支援学校の併願可能に ●地方公務員法改正、2020年度から会計年度職員設置
2018年	●神奈川県・神戸市で「空白の1日」撤廃 ●京都府・京都市で「空白の1日」撤廃

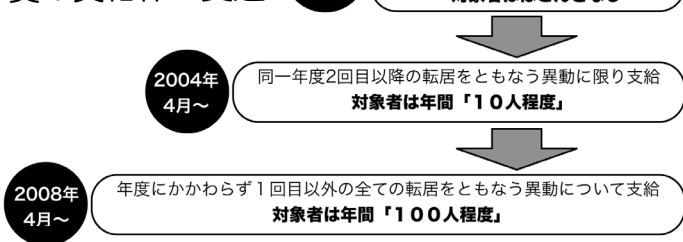
★赴任旅費支給を大幅拡大

臨時講師には異動の際の赴任旅費が支給されていまいせんでしたが、短期間で異動をする臨時講師にとって

大きな負担になっていました。高教組は臨時講師組合員の切実な要求を受けて、2008年4月から、それまで年度内2回目の異動の際に出ていた赴任旅費を

1回目から支給させることができました。最大75000円、100人規模での実施となりました。今後さらに適用範囲の拡大が必要です。

臨時講師の赴任旅費の支給枠の変遷



★年休の繰越が実現

賃金だけでなく、休暇制度も教諭と講師は差別されていました。県教委は長年の高教組の要求を受け、2011年12月、常勤臨時講師の1月への年休繰越を最大20日認める通知を出しました。さらに、2015年3月には常勤臨時教職員の年度を超えた年休の繰り越し

が東北で初めて認められることになりました。この通知をもって正規と非正規の年次休暇による差別はなくなりまし

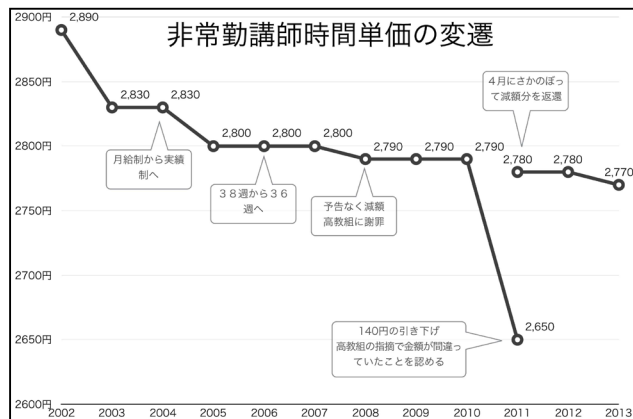
★「空白の1日」の社会保険継続

多くの臨時教職員は3月31日が辞令の空白日となっています。月の末日が社会保険の基準日のため、臨時教職員は3月だけは社会保険料を全額自己負担しなければなりません。また、3月下旬には保険証を県教委に返し、戻ってくるのは5月の連休明けという大変不便な思いをしていました。さらに、健康保険を国民健康保険に切り替えなければならぬというわずらわしさもありました。この問題を解決するために、高教組と県教組は、年金事務所を訪問し相談しました。すると、驚いたことに雇用が月末1日空いていても社会保険は継続でよいという内部文書があることを突き止

臨時・非常勤教職員の待遇改善

「教育に臨時はない」を合言葉に

めました。県議会でもこの問題を取り上げ、さらに全国組織である全教にも要請し、国会でもこの問題を追及し、政府の答弁を引き出しつつ、ついには厚労省、総務省、文科省から社会保険料の適切な取り扱いについて通知を出させることに成功しました。この結果、2015年から保険証を返さなくてもよいことになるとともに3月分の社会保険料を県教委と折半することができました。この改善は青森県の私たち高教組と県教組が全国の臨時教職員の待遇を改善することに広がった画期的な運動となりました。さらに、これは県病などで働く臨時の看護師にも適用されました。



★非常勤講師時間単価引き下げ

青森県で働く非常勤講師の報酬単価は、慣例で国の積算単価に連動しています。2011年、県教委が時間単価を大幅に引き下げたとき、高教組は文部科学省に直接確認し、県教委の担当者がその額を間違えていることを指摘し、2650円から2780円に見直しをさせ、その差額を遡って返還させました。



新年度、新たな一歩

～中南支部定期総会&歓送迎会～

春恒例の中南支部定期総会&歓送迎会が4月14日に行われました。定期総会では2017年度活動総括、会計監査報告、決算報告、2018年度活動方針、予算案について話し合わせ、2018年度はさらに頑張ろうという意思統一がなされました。

料理や各種ワインを楽しむながら有意義なひとときを過ごしました。

中南支部は今年度も組織拡大やいろいろな活動に頑張っていくと思います。参加者数は8名でした。

県教委、再調査の意向

～津軽地方の特別支援学校パワハラ事件～

「津軽地方の特別支援学校パワハラ事件」について、県教委は年度末に当該校に調査を行いました。具体的な進展がないまま年度を越してしまいました。

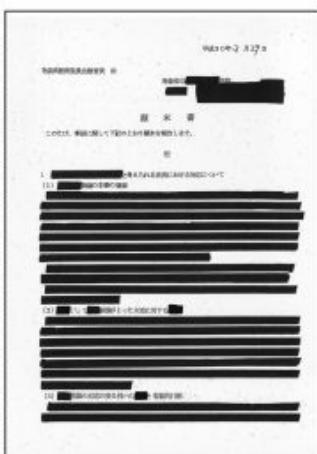
県教委はこの事件に関して、再調査を行う方針であることを高教組に示しています。高教組は一日も早い被害者救済の実現、パワハラ事件の徹底的な究明と加害者処分、再発防止を今後求めていきます。

高教組は当該校からの「事故報告書」「顛末書」の開示請求を行いました。大部分が黒塗り状態で開示されました。また、若い職員をターゲットにパワハラを繰り返してきたとされる人物が初任研修指導教官と

して再任用されるという事態が判明し、未だに被害者救済が行われていないうえに、新たな被害者が生まれる危険があります。

No Image

新しい仲間を迎えた中南支部



開示された文書の一部

初の津軽開催

6月16日土曜日、弘前市「星と森のロマンチックピア相馬」にて、障害児・青年・臨対部、各支部交流会を10:30、高教組第79回定期大会を12:45開催します。費用(宿泊・交通費)は全て組合でもちます。今回は大会として、初の津軽・弘前市での開催です。若干遠くなる地区の方もいます。津軽地区の皆さん以外にも積極的な参加をお願いします。初夏の津軽路で大いに語り合しましょう。

課題打破のために

今、学校現場は様々な面で、教職員のみならずの息苦しい状況はかつてない段階に入ってきています。長

青森高教組定期大会に参加しよう!

組織拡大を

青森高教組は「青森高教組組織建設3か年計画」を一昨年の定期大

集まろう。語ろう。

「集まれば元気、話し合えば勇気」、私たちのエネルギーは集まること、つながることにより大きくなります。一年に一度は、組合員同士直接顔を合わせて話をするのが大切です。定期大会を、皆さんの声を互いに聞き合う、思いを交換しあう場にしましょう。本部執行委員一同、皆さんの参加をお待ちしています。

時間勤務、ハラスメント、生徒の学びなどたくさん課題があります。課題打開のため、今こそ高教組として一つにまとめることが求められています。一人一人の力は小さいけれど、つながること初めて大きな力を生み出すことができます。お互いの状況を受け止め合い、知恵を出し合い、前に進んでいきましょう。

「共済カフェ」始めます。

日頃の感謝と全教共済のお知らせを兼ねて、共済担当がおいしいケーキとお茶を持参して、皆さんの学校を訪問します。全教共済加入者はもちろんのこと、新採用者を含む未加入者も大歓迎!参加は無料ですよ。順次各校を訪問しますので、その際にはぜひおいでください。



全教自動車保険 教職員のための 自動車保険

- 「被害者救済・加入者保護」の事故対応で教職員を守ります
- 教職員のための安心・充実の補償をご提供しています
- 教職員のカーライフをトータルでサポートします

全教自動車保険は、全日本教職員組合が新設済自動車と提携して提供する自動車保険です。